

MOC通信

主な内容

会長挨拶
法全連実行委員会報告
法律事務所今昔特別編

Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に1985年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終わった後の、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQ や工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。
これからも研修や企画を開催していきますので、ぜひご参加ください。
MOC 通信のダウンロードや紙面では伝えられない情報等、ホームページから発信しております。是非、アクセスしてください。アドレスは、「<http://moc-lo.net/>」
またホームページから入会申込みも承っております。

会長挨拶

この度第28期MOC会長になりました、横浜合同法律事務所の柳原です。
これで4期目となり、名前よりも「会長」と声をかけていただくことが多くなってきました。
しかし、会長とは名ばかりで、相変わらず役員のみなさんの手助け無しでは何もできておりません。今期は自分自身、少しでもMOCの発展の為に力になればと思っております。
また、今期のMOCの目標として「会員の拡大」を掲げており、法律事務職員の輪を今まで以上に広げていき、ひとりぼっちの事務員を無くしていけるよう、研修、企画と役員一同一丸となって頑張っていきたいと思っております。

横浜合同法律事務所 柳原 康雄

研修会年間スケジュール

今期のMOC研修会は、下記内容で開催予定です。
昨年、関内を飛び出しての研修会を川崎で行いましたが、今期は川崎ともう一箇所の支部地域で研修会を行いたいと思っております。また、来年6月頃には座談会形式で新人事務局向けに「ファーストステップ」研修会も行う予定です。

各回の詳しいご案内は、チラシやHPで告知します。

- | | | |
|-----|----------|-------------------|
| 第1回 | 10月6日(木) | 「民訴基本の‘き’」 |
| 第2回 | 1月 | 「クレサラ実務」(支部開催予定) |
| 第3回 | 3月 | 「クレサラ基本の‘き’」ゼミ形式 |
| 第4回 | 4月 | 「家事事件～離婚事件を中心に」 |
| 第5回 | 5月 | 「クレサラ実務」(支部開催予定) |
| 第6回 | 6月 | 「ファーストステップ～事務員倫理」 |

川崎合同法律事務所 鈴木英美子

法全連第41回全国集会 in 神奈川～シンポジウム報告～

はじめに ～法全連全国交流会において業務妨害を考える～

こちらMOC通信紙面内でも度々ご案内させていただいております、平成23年11月12日～13日の2日間、横浜弁護士会館にて法律事務員全国連絡会第41回全国交流会を開催予定です。

その交流会にて、神奈川現地実行委員会としては、開催準備に奔走するだけでは飽きたらず、神奈川から全国へ呼びかけたいこと・・・「業務妨害」をテーマに全国に向け大きく問題提起するとともに対策について考えていければ、とひとつ分科会を担当させていただくことになっております。

昨年の痛ましい業務妨害事件を風化させたくはない強い想いを全国へ発信する機会を得ることができましたことを現地実行委員会として嬉しく思います。

以下、全国発信への第一歩として、神奈川で「事務職員が」主体となり、業務妨害について考えていこうと試みたシンポジウム、ご報告させていただきます。

9月16日 業務妨害シンポジウム「事務員にとっての業務妨害」開催

横浜弁護士会館を利用させていただき、ひろく事務員・弁護士を募り上記テーマにてシンポジウムを開催しました。当日の内容としては、普段の日常業務でよくある一幕を3ケース想定してドラマ仕立てでVTR上映。たとえばDVの相手方の急な来客対応や怒った依頼者の電話対応など、具体的なやりとりを俳優陣（キャストはみなさん法律

事務員や弁護士の方々です。)の迫真の演技で再現。それをうけ、業務妨害委員の弁護士2名と、事務員2名をパネリストにお迎えし、コーディネーター指揮のもと約1時間程度パネルディスカッションを行いました。そして会場からの質問や会場への逆質問、参加者の方々へマイクを回しそれぞれ発言をしていただき、会場全体でひとつのまとまりを見せたように感ぜられました。

各事務所の対応や考え方、のみならず多くの問題も浮き彫りになった本シンポジウム。

本来全国交流会内の「業務妨害」テーマの分科会のプレ企画として開催したものではありませんでしたが、多くの反響や、問題を残し、今回ご協力いただいた弁護士会業務妨害委員会へ大きく問題提起するきっかけとなれたことを嬉しく思うとともに、どうか、これを機にすこしでも多くの人が業務妨害に対する意識を持っていただきたいと主催一同強く考えております。

このシンポジウムの内容は「業務妨害シンポジウム報告(仮題)」作成中です。また、11月の交流会配布予定の、本シンポジウムの内容を織り込んだ「業務妨害手引(仮題)」の作成も進めております。

これらが皆さまの目に触れる機会についても、このMOC通信だけでなくHP等でアナウンスしていくつもりですので、よろしくお願いいたします。

また、このシンポジウムの成果は、早くも他県より、同様の企画を行いたい、と協力要請も頂いています。いち事務員としてこの問題が、終わりのないテーマであることを改めて認識しました。

おわりに ～法全連全国交流会へ参加のお願い～

上記でふれたように、全国交流会は日中は全体会議や、分科会での個別会議で、全国の100人をゆうに超える事務職員らが、真剣に、意見交換をする場ではございますが、そんなにかたくなるしく考えないで、あくまで交流会、ひととひととのつながり、「交流」「仲間づくり」を主眼においた会であることもご理解いただきたいと思います。夜の全国規模の大宴会では、各地の渾身の出し物で、みなさんお酒を呑んで呑まれてのたのしい時間が待っています。これほど多くの同じ職業人が一同に会する機会はとても貴重ですし、なにより参加者みなさんにとっての「楽しい場」であるために、一生懸命がんばりますので、ぜひ、ひとりでも多くの方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

ちょっとでも興味をもたれた方、どうぞお気軽にお問合せください。

法全連全国交流会神奈川実行委員会 事務局長 高江洲 薫

お問合せ先 新横浜法律事務所 045-477-5821

Mail : houzenrenjimukyoku@gmail.com

法律事務所今昔特別編

長くMOCの役員を務めていただきました青柳英夫さんが、この夏、横浜法律事務所を退職され、同時にMOCを退会されました。

青柳さんは、MOCの設立メンバーで「ひとりぼっちの事務員をなくそう」のMOCのスローガンにはひととき情熱を燃やして取り組んでおられました。

そして、法律事務所に働く事務員が長く、健康に、誇りを持って働き続けられるようMOCを知ってもらい、MOCが大きくなることに尽力されました。

「ミスターMOC」＝青柳さん。ご苦労様でした。たまには顔を出して、熱い話を聞かせて下さいね。

横浜法律事務所 塚本 聡

役員の皆様並びに会員の皆様、大変お世話になりました。

8月20日付けをもって横浜法律事務所を定年退職致しました。

18歳の時、郷里の高校を卒業後、何の縁もゆかりもない横浜の地へ来ましたが、その3年後の1973年3月、21歳の時に横浜法律事務所に入所しました。(まだ生まれていなかったというMOC会員の方がおられると思います。)それから39年弱法律事務所事務員として勤めてきました。

私が、MOCとかかわりを持ったのは33歳の頃だったと思います。

第14回法律事務員全国交流会がこの神奈川で開催されたのが1984年10月20日。この交流会の開催準備のなかで誕生したのがMOCで、初代事務局長は山本安志法律事務所の田村さゆりさんでした。

翌年の1985年の7月13日に開催した「法律事務員のつどい」(第1回MOC総会)で、私がMOCの2代目事務局長に就任しました。その当時の役員は8名で、研修部・企画部・宣伝部と3つの部を立ち上げ、それぞれの部に会員が参加し活動計画を立案していました。「一人ぼっちの事務員をなくそう」をスロガンに、横浜弁護士会を利用しての実務研修会の開催、一泊旅行・ポーリング大会・納涼船・バーベキュー・忘年会・スキー等々の企画を行い、「仕事及び遊び」の充実をめざし多くの事務員さんと交流を図ってきました。

全ての法律事務所の弁護士や事務員を対象にした運動会に取り組んだ経験も忘れることのできない出来事です。大変でしたが、運動会の準備の過程や運動会当日に他事務所の弁護士、事務員さんとその家族との交流も行うことが出来て、たくさんの人々と知り合うことができた取り組みでした。

MOCの役員として10数年(?)MOCの活動にかかわってきました。様々な事情により法律事務所を辞めていかれた大勢の事務員さんを含め、MOCを通じて知り合えた多くの事務員さんとの交流は楽しい日々だったし、私の事務員生活の支えとなっていました。

MOCとの出会いに感謝しています。

ここ何年かは、MOC総会と忘年会と2つの行事しか参加できず、申し訳ありませんでしたが、今後も法律事務所で働く事務員さんの拠り所として、研修会を始めとする様々な企画に取り組み、益々発展することを祈念しております。

(元)横浜法律事務所 青柳 英夫

マリン・オフィス・クラブでは会員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。川崎合同、鈴木(英)または、ホームページよりお気軽にお問い合わせください。

MOC 通信 2011年10月号 No.147 発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 成松 広持
連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所
TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 鈴木まで